

## 学習期間の組み立て

「学習期間」となる、今年度の6回の市民会議では、自治基本条例とは何かを理解するとともに、東村山市のまちづくりのしくみや取り組みを知ることを中心に進めてきました。

10/30 第1回 いよいよスタート わがまちの「自治のかたち」を描く

11/19 第2回 クイズ形式で他自治体の自治基本条例を読む

12/11 第3回 わがまちの歴史・文化、自然、産業を知る

1/15 第4回 市役所、市議会など市政のしくみを知る

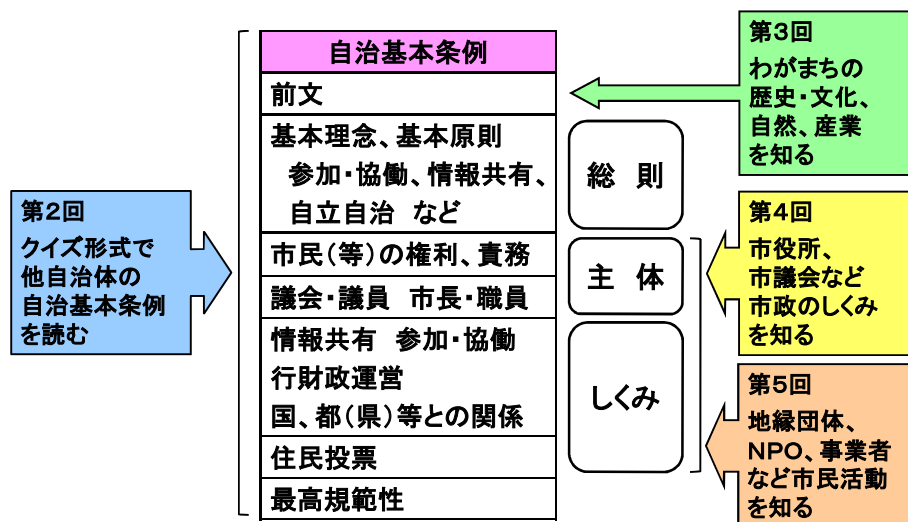
2/ 4 第5回 地縁団体、NPO、事業者など市民活動を知る

3/18 第6回 学習の成果を活かし、再び「自治のかたち」を描く

※ 毎回、班編成を変えることで、メンバー同士が知り合うことにも努めました。

## 各回の学習内容と自治基本条例とのつながり

各回の学習内容は、一般的な自治基本条例の構成に、以下のように対応していました。



**ワーク** 再び、わがまちの「自治のかたち」を描く

◎ 自治に関わる主体を表す9枚のカードを使って、東村山市にとっての望ましい「自治のかたち」を描きます。

- (1) 下図の9枚のカードを全て使い、「自治のかたち」を描きます。  
1班につき、2つまでとします。  
マーカーを使い、カード同士を線で結んだり、四角や円でくくったりして、図で表現します。カードはテープでとめます。  
図の意味するところ(ココロ)を、文字で簡潔に表現します。



**ワーク** 再び、わがまちの「自治のかたち」を描く(つづき)

- (2) 3つのブロックに分かれて、ブロック内で発表します(1つの図につき1分ずつ)。
- (3) ブロック内で最もよかった図を各自1つだけ選び、付箋に「理由」と「氏名」(2票以上入れないため記名)を書いて、選んだ図に貼り付けます。

○ 選んだ理由、  
よいと思った点

○ 自分の氏名

- (4) 最も多く付箋を貼り付けられた図を各ブロックで1つ選び、全体で発表します(1つの図につき1分ずつ)。